

2009 年 3 月 27 日

株式会社 三越伊勢丹ホールディングス
株式会社 三 越

株式会社三越の組織改正のお知らせ

株式会社三越（代表取締役社長：石塚邦雄、本社：東京都中央区）は、平成 21 年 4 月 1 日付けで下記の通り組織改正を実施いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 組織改正の目的

・「お客さま満足の向上」「三越ブランド価値の向上」を具現化するために、「店頭営業力の強化」を図る。

（1）本社系組織については、段階的にHDSに集約することとする。

（2）営業系組織については、10 年のシステム導入、11 年のMD機能再編時に最大限の効果を発揮するための営業基盤整備・MD業務フロー早期定着・精度向上が図れる体制の構築を目指すとともに、あわせて短期的業績を維持・向上していくための店頭営業力強化に向けた体制の整備を図る。

1）本店の営業力強化に向けた体制。

2）支店営業統括部制の導入。

3）営業政策スタッフ機能の整理・再編。

4）支店支援体制の強化。

（3）百貨店事業以外（通信販売事業、専門館事業、法人外商事業）についても、組織のスリム化・フラット化による「意思決定のスピードアップ」「生産性の向上」「営業力強化」を前提とした組織再編を行なう。

2. 組織改正 <4 月 1 日付>

1. 本社部門の組織改正

1）総合企画部

①業務担当の機能の一部を、HDS総務部法務グループおよび事業会社本社に新設される「総務部」・新設される物流子会社（三越伊勢丹ビジネスサポート）にそれぞれ移管し、それ以外の業務を百貨店事業本部営業政策部の中に新設する「業務担当」に移管し、総合企画部内の「業務担当」を解消する。

②品質管理担当の業務をMD統括部内に新設する「MD企画部品質管理担当」に移管し、総合企画部内の「品質管理担当」を解消する。

③経理部経理担当にあった税務関連業務を、総合企画部に新設する「経理担当」に移管する。

④コスト改革担当を「構造改革担当」に名称変更し、構造改革・特別案件業務を所管する。

⑤「地域事業会社化推進室」を新設し、地域事業会社化に関する業務を所管する。

2) 人事部

- ①人事・労務担当の業務の一部を、2009年4月に新設される人事サービス子会社（三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ）に移管する。
- ②人材開発担当を解消し、業務を2009年4月に新設される人事サービス子会社（三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ）に移管する。
- ③百貨店事業本部営業政策部 本部・本店業務推進担当の人事労務機能を人事部に移管し、あわせて人事・労務担当の業務を「人事キャリア担当」「労務担当」に再編する。

3) 総務部

- ①「総務部」を新設し、「総務担当」「施設・環境担当」を置く。
- ②「総務担当」は、総務室から移管される渉外業務・総務業務・物流新会社（三越伊勢丹ビジネス・サポート）の各店窓口業務を、「施設・環境担当」は、管財部管財担当から移管される設備投資関連業務・施設改善関連業務・子会社（三越環境デザイン・三越環境ビル管理・三越パーキングサービス）に関する業務、および総合企画部業務担当から移管される環境対策業務を担う。

2. 百貨店事業本部の組織改正

1) 営業政策部

- ①営業政策部の機能を整理し、「営業企画担当」「店舗運営担当」「店舗計画担当」「業務担当」「営業統合推進室」の5担当に再編し、営業政策部顧客政策担当、本部・本店業務推進担当及び業務フロー・システム推進室は解消する。
- ②営業企画担当に、従来の機能に加え営業政策部顧客政策担当に属していた顧客政策機能及び部長直轄下にあった他企業とのアライアンスに関する機能、本部・本店業務推進担当に属していた各店の営業体制に関する機能などを移管する。
- ③新設する店舗計画担当に、営業政策部営業企画担当に属していたリモデルに関する機能及びMD統括部MD計画担当に属していた全店のVMDを統括する機能を移管する。
- ④新設する業務担当に、本社総合企画部業務担当及び営業政策部本部・本店業務推進担当に属していたコンプライアンス・リスクマネジメント・業務推進機能を移管する。
- ⑤新設する営業統合推進室に、業務フロー・システム推進室のすべての機能及び営業政策部顧客政策担当に属していたカード統合に関する機能を移管する。

2) MD統括部

(1) MD企画部

- ①MD企画室をMD企画部に名称変更するとともに、部内の機能を整理し、「MD政策担当」「MD計画担当」「MD管理担当」「品質管理担当」「ギフト・Web担当」「媒体制作担当」の6担当に再編する。
- ②MD計画担当の従来の機能から、本店のVMDを統括する機能を日本橋本店販売・サービス統括部販売促進担当に、全店のVMDを統括する機能を営業政策部店舗計画担当に、海外駐在所の運営管理機能・国際契約・ブランドライセンスに関する機能をMD管理担当に移管する。また、日本橋本店営業推進部に属していた本店別会場・店外催事・文化展の企画に関する機能を移管・集

約する。

- ③MD管理担当の従来の機能から、新砂センター運営機能（小型売店・サテライト各店への商品送達業務を含む）をHD S所管の新物流子会社（三越伊勢丹ビジネス・サポート）に移管する。また、MD計画担当に属していた海外駐在所の運営管理機能・国際契約・ブランドライセンスに関する機能及び営業政策部・本店に分散していた本支店の日常的な計数管理機能・MD統括部内の予算編成・管理機能を移管・集約する。
- ④新設する品質管理担当に、総合企画部品質管理担当のすべての機能を移管する。

（２）各営業統括部

- ①「ベビー・子供・制服部」を新設し、婦人第一部の機能の一部を移管する。
- ②各営業統括部に「支店商品部（婦人・雑貨、紳士、リビング、食品）」を新設する。

3. 日本橋本店の組織改正

1) 販売・サービス統括部

- ①本店における顧客満足の向上に向けた施策を一元的に統括するために「販売・サービス統括部」を新設し、部内に「販売推進担当」「オペレーション担当」「総務担当」の3担当を設置し、営業推進部は解消する。
- ②新設する販売推進担当に、本店営業推進部に属していた（別会場・店外催事・文化展の企画機能を除く）機能及びMD統括部MD計画担当に属していた本店VMDに関する機能、営業政策部本部・本店業務推進担当に属していたサービス関連業務・パートナー関連業務等を移管・集約する。
- ③オペレーションサービス部の名称をオペレーション担当に変更し、従来の機能から商品券・ギフト券カウンター業務を顧客サービス部に移管する。
- ④新設する総務担当に、営業政策部本部・本店業務推進担当に属していた店舗に直結した福利厚生機能及び日本橋地区の渉外機能・お客様の声・苦情処理機能を移管・集約する。

2) 顧客サービス部

- ①カスタマーサービス部を「顧客サービス部」に名称変更する。
- ②営業推進部に属していた三越劇場に関する機能及びオペレーションサービス部に属していた商品券・ギフト券カウンターの運営に関する機能を移管する。

3) サテライト営業部

- ①郊外型店舗事業部を解消し、本店内に「サテライト営業部」を新設し郊外型店舗事業部の機能を移管する。

4) 法人外商部

- ①法人外商本部を解消し、本店内に「法人外商部」を新設し法人外商本部の機能すべてを移管する。
- ②営業第四部を解消し、営業部を三部に再編する。
- ③業務推進部・営業推進部を解消し、法人外商部長のスタッフとして「企画担当」「営業サポート担当」を新設し営業推進部、業務推進部の機能を移管する。

4. 支店の組織改正

- ①各店に営業統括部制を導入し、店内を「営業統括部」「総務部」「お客様営業部」に再編する。
※銀座店・星ヶ丘店はお得意様営業部の設置なし。
※名古屋栄店は上記3部に加え、「ギフト営業部」「法人外商部」を継続して設置。
- ②営業推進部、業務推進部を解消し、機能を「営業統括部」「総務部」に移管する。
- ③各商品営業部を解消し、営業統括部内を下記の通りに再編する。
※名古屋栄店
「婦人担当」「雑貨担当」「紳士担当」「リビング担当」「食品担当」
※銀座店・札幌店・仙台店・福岡店・千葉店・高松店・松山店・新潟店
「婦人・雑貨担当」「紳士担当」「リビング担当」「食品担当」
※星ヶ丘店・広島店
「婦人・雑貨担当」「食品担当」
- ④名古屋栄店においては、オペレーションサービス部を解消し機能を営業統括部に移管する。
- ⑤仙台店においては、ギフト・サテライト営業部を解消し、機能をお得意様営業部及び営業統括部に移管する。
- ⑥千葉店においては、サテライト営業部を解消し、機能をお得意様営業部に移管する。
- ⑦新潟店においては、販売サービス部を解消し、機能を営業統括部に移管する。また、お得意様営業部を営業統括部から移管し、店長直轄組織とする。
※なお、新潟店は㈱新潟伊勢丹との擬似統合組織として、店長の上位職に「新潟地区統括」を、総務部GMの上位職に「総務地区統括長」、お得意様営業部GMの上位職に「外商地区統括長」を新たに設置する。

5. 事業部の組織改正

1) 専門館事業部

- ①事業部全体の営業方針・実行計画の立案・推進、並びに各店営業方針・実行計画の取り纏めを行う機能として「営業統括部」を設置する。
- ②事業部長スタッフ組織として事業部の中長期計画・投資計画の原案の作成、また事業部内の業務推進機能として「事業企画部」を設置する。
- ③事業推進部（業務推進担当・営業推進担当・営業開発担当）を解消し、事業企画部と営業統括部にその機能を移管する。

2) 通信販売事業部

- ①事業部全体の営業方針・実行計画の立案・推進、並びに各店営業方針・実行計画の取り纏めを行う機能として「営業統括部」を設置する。
- ②紳士用品部・婦人用品部・服飾雑貨部・生活雑貨部・食品部・宅配営業部・媒体企画制作部の各部を解消し、営業統括部内を下記の通りきり分け、4つの部署を設置する。
※「営業第1部」（紳士・婦人・服飾雑貨担当）・「営業第2部」（生活雑貨・食品担当）
「クロスメディア推進部」（宅配営業・媒体企画制作担当）・「CS推進部」

- ③事業部長のスタッフ組織として、事業部の中長期計画・投資計画の原案の作成、また事業部内の業務推進・営業推進機能を担う「事業企画部」を設置する。これに伴い、営業企画部・営業推進部・業務推進部は解消する。

本件に関するお問合せ先は

(株)三越伊勢丹ホールディングス 管理本部総務部コーポレートコミュニケーショングループ

Tel03-5843-6041 FAX03-5843-6040

(株)三越 総務室 広報担当

Tel03-3274-8007 FAX03-3241-5298